

日薬業発第 215 号

令和 7 年 9 月 11 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

公益社団法人日本薬剤師会

副会長 荻野 構一

薬剤耐性（AMR）対策推進月間のキャンペーン資材配布について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、本年度「薬剤耐性（AMR）対策推進月間」キャンペーンの一環とした薬局向け啓発資材配布について、AMR 臨床リファレンスセンターより本会宛に協力依頼がありましたので、お知らせいたします。

AMR 臨床リファレンスセンターでは、政府による 11 月 1 日から 30 日までの AMR 対策推進月間に合わせ、一般市民（受診患者・来局客等）の AMR 対策の認知度向上と行動変容を図ることを目的に、AMR 対策推進月間に啓発資材の配布事業を実施しており、本年度も引き続き同事業を実施予定とのことです。

啓発資材配布に係る詳細は別添の通りですが、本年 9 月 29 日～10 月 14 日まで（先着順にて受付、締切厳守）とのことで、申込期間に間に合うよう、会員への早期の案内が依頼されております。

会務ご多用のところ誠に恐縮ながら、本件について貴会会員にご周知くださるようお願い申し上げます。

令和7年9月5日

公益社団法人 日本薬剤師会
会長 岩月進 殿

国立国際医療研究センター病院
AMR 臨床リファレンスセンター
大曲貴夫

薬剤耐性（AMR）対策推進月間のキャンペーン資材配布へのご協力依頼

拝啓 初秋の候 貴会におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

薬剤耐性（AMR）の問題は全世界で取り組むべき課題であり、日本でも 2016 年以降、薬剤耐性（AMR）対策アクションプランに基づき国を挙げての取り組みがなされています。AMR 臨床リファレンスセンターでは政府による AMR 対策推進月間（毎年 11 月）に合わせ、2020 年度より一般市民の AMR 対策の啓発を目的として、資材の配布事業を実施しています。

本邦では全抗菌薬使用量の約 9 割が外来で処方される抗菌薬であり、薬局薬剤師が外来での抗菌薬の適正使用の教育啓発に関わることが重要と考えられています。そこで昨年度には貴会のご協力のもと、所属会員の薬局の先生方に 54700 部の資材を配布していただきました。

私達は多くの一般の方に「なぜに抗菌薬は効果がない」というメッセージを伝え、抗菌薬適正使用の重要性を訴えたいと考えております。貴会におきましては本年も配布事業へのご協力をお願いしたく、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

○AMR 対策啓発資材の配布事業内容

【目的】①AMR 対策啓発資材配布により、一般市民の AMR 対策に関する認知度向上と行動変容のきっかけを作る。②配布活動を通じて薬局薬剤師自身の AMR 対策の啓発のきっかけとする。

【対象者】一般市民（受診患者・来局客等、特に疾患に関わらない）

【実施方法】AMR 対策啓発資材（リーフレット、クリアファイル等）を配布（各薬局 100 部）

【実施時期】令和7年10-12月（AMR 対策推進月間である11月の前後1ヶ月）

【その他】配布資材見本や申し込み方法、申し込み締め切り日など詳細は、別紙参照。

○お問い合わせ先

国立国際医療研究センター病院 AMR 臨床リファレンスセンター
藤友結実子、佐々木秀悟 e-mail: amr@jihs.go.jp

以 上